

No.	提案依頼書 または 別紙番号	ページ 数	詳細該当箇所					質問内容	回答	
			レベル 1	大分 類	レベル 2	中分 類	レベル 3			小分 類
1	企画提案書作成 要領	2	1	注意事項	(4)	見積書	オ	13年間の運用・保守費用について、予備品・消耗品の交換費用は物価上昇等の考慮ができず本 事業予算での対応は難しいと考えます。設計会社への参考見積も提示しておりません。予備品・ 消耗品の交換は本事業の対象外としていただけますでしょうか。	予備品・消耗品の交換費用は見積額に含めてくだ さい。 物価及び人件費等の高騰費用等を見込んだ費用 で見積書をご提示ください。 ただし、想定できない災害等での物価高騰による契 約金額の変更については、別途協議で対応するこ ととします。なお、議会の承認を得られるまで、確約 できるものではありません。 また、委託業務の内容を変更する必要がある場合 は、協議のうえ変更することは可能です。	
2	提案依頼書	1	1	提案依頼の 概要	(6)	予定金額(上 限額)	【記載事項】 (6) 予定金額(上限額) 本業務の予定金額(上限額)は、438,272,000円(税抜)であり、見積額がこの金額を超過した場 合は失格とする。 【質問事項】 本業務委託については、長期保守も含んだ内容となっており、将来的な労務費、資材等調達価格 を適切に予測することが極めて困難な状況です。 そのため、市場単価に照らし合わせて、業務期間中に物価や労務単価が大きく変わった場合 については、業務内容や費用を見直しさせていただくことでよろしいでしょうか？ また、この場合は契約変更と考えてよろしいでしょうか。 <参考> 国交省から公開されている公共工事の労務単価において、2023年→2024年では約6%の引き上 げ、2012年→2024年では約75%の引き上げとなっています。			
3	提案依頼書	1	1	提案依頼の 概要	(5)	業務期間		長期保守業務委託について、通常、防災情報システムの場合、5年間の利用をいったんの区切り として、6年目以降の継続可否をご検討される自治体様が多くなっております。ご提案するシステ ムについては外部のサービスを利用していることもあり、昨今人件費の高騰や為替変動などの影 響を受ける状況にあります。 各種費用の高騰、外部サービス提供元によるの外部サービスの提供中止等、長期保守業務を継 続しえない事由により、委託業務の内容を変更する必要がある場合は、委託業務の内容の変 更等について協議は可能でしょうか。		
4	提案依頼書	1	1	提案依頼の 概要	(5)	業務期間		防災情報システム導入業務について、工期が契約締結から令和7年3月31日までとあるが、たと えばパッケージ製品で提案する場合、パッケージ製品の環境構築・標準機能の導入を令和7年3月 31日までに行い、個別カスタマイズの一部を令和7年度中に実施する等、納期の調整・相談につ いてはご対応いただけますでしょうか。		
5	【別紙2】防災情 報システム機能 要件一覧表							防災情報システム機能要件一覧表における、弊社での新規開発項目及びカスタマイズ項目につ きまして、納期順守と考えております。しかし、指定納期に間に合わない項目等も有り、受注後 にあらためて協議の上で納期確定を行うことをご認めいただけますでしょうか。		
6	提案依頼書	1	1	提案依頼の 概要	(6)	予定金額(上 限額)		本件については、業務ごとの予定価格(上限)は貴市では設定されずに、提案者に委ねるという 認識で相違ありませんでしょうか。 (防災行政無線システム更新業務、防災情報システム導入業務、長期保守業務委託それぞれ の予定価格の設定はなく、あくまでも本件全体での予定価格(上限)を超えない提案であればよ いという認識で相違ありませんでしょうか。)	お見込みのとおりです。	
7	提案依頼書	1	1	提案依頼の 概要	(6)	予定価格(上 限額)		「また、履行期間末日までは構築業務の範囲としてサービス提供を行うものとし、別途サービス料 は発生しないものとする。」という記載について、たとえば構築時に動作確認等のために外部サ ービスを利用する場合には、当該利用料も含めて構築業務費用として御見積する認識で相違あり ませんでしょうか。	お見込みのとおりです。	
8	提案依頼書	5	3	評価方法	(6)	2次評価	ウ	ヒアリングの 実施方法	プレゼンテーションで使用するパワーポイントの枚数制限等はございますでしょうか。	パワーポイントの枚数制限等はありますが、企画 提案書に記載した内容以外の記述は認めません。
9	提案依頼書	5	3	評価方法	(6)	2次評価	ウ	ヒアリングの 実施方法	(ウ)「・・・パワーポイントは使用可とするが、希望する場合は、パワーポイントのデータを入れたUSB を前日正午までに、芦屋市都市政策部都市基盤室防災安全課まで持参すること。」とあります が、媒体はDVDでもよろしいでしょうか。	可能とします。
10	提案依頼書	5	3	評価方法	(6)	2次評価	ウ	ヒアリングの 実施方法	(ウ)「・・・なお、事務局にてプロジェクター・スクリーン・ノートパソコン・HDMケーブルを用意する。そ の他の必要な資機材は、提案者が持参すること。」とありますが、提案説明及びデモで使用する ノートパソコンは弊社が持参するものでもよろしいでしょうか。	可能とします。

No.	提案依頼書 または 別紙番号	ページ 数	詳細該当箇所					質問内容	回答
			レベル 1	大分 類	レベル 2	中分 類	レベル 3		
11	提案依頼書	5	3	評価方法	(6)	2次評価	エ	価格の評価方法については、「それぞれの業務(防災行政無線システム更新業務、防災情報システム導入業務、長期保守業務)について算定を行う。」と記載がありますが、それぞれの業務に対して予定価格が定められているのでしょうか。定められている場合には、ご教示いただけますようお願いいたします。 それぞれの業務に対する予定価格を超えた提案は一切認められないのか、あくまでも本件全体での予定価格(上限)を超えない提案であれば認められるのか、そちらの基準についてもご教示ください。	質問項目No.6の回答のとおりです。
12	提案依頼書	6	4	その他	(1)	留意事項	ア	【記載事項】 ア 委託契約は、長期継続契約とし、契約期間は、契約締結日から令和20年3月31日までとする。 【質問事項】 今回の契約用の約款を参考にご提供いただけますでしょうか。	別紙3をご参照ください。
13	提案依頼書	6	4	その他	(2)	企画提案書等の扱い	イ	【記載事項】 企画提案書等の著作権については、当該企画提案書等を作成した者に帰属するものとする。ただし、提出された企画提案書等について、芦屋市情報公開条例(平成14年芦屋市条例第15号)に基づく公開請求があった場合には、本市は同条例に基づき公開するものとする。 【質問】 ご提案する内容については、芦屋市様の方に公開可能な弊社技術情報が含まれており、本資料が流出した場合においては今後の弊社事業活動において重大な影響を及ぼす懸念があります。そのため、要求者に対して、利用目的を明確にいただいた上で「部分公開※、又は非公開対応」もご考慮いただけるという理解でよろしいでしょうか。 ※市民が知りたい情報を分かりやすく加工して提供も含む	芦屋市情報公開条例に基づく公文書公開請求について、本条例において「公文書の公開を受けたときは、これによって得た情報を適正に使用しなければならない」と規定していますが、情報公開請求は請求する理由や目的を問わずに請求できます。企画提案書等についての公文書公開請求があった場合、法人の権利・競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあると本市で判断する部分については非公開となります。
14	提案依頼書	6	4	その他	(1)	留意事項	エ	「企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができる」とありますが、特に企画提案書には、ご提案する機能詳細や画面キャプチャ等、知見やノウハウが多く含まれたものとなっておりますので、公表される場合には公表内容を事前に確認させていただきたく存じます。そのような対応のご相談は可能でしょうか。	契約の相手方となった者が作成した企画提案書等の書類について、ホームページ等で公表を行うことは予定しておりませんが、本市が必要と認めてその一部又は全部を使用する場合は、事前に内容を確認していただくことを考えております。
15	提案依頼書	6	4	その他	(2)	企画提案書等の取扱い	イ、 エ	「企画提案書等について、芦屋市情報公開条例(平成14年芦屋市条例第15号)に基づく公開請求があった場合には、本市は同条例に基づき公開する」企画提案書等の書類については、市が必要と認める場合には、市は契約の相手方にあらかじめ通知することによりその一部又は全部を無償で使用(複製、転記又は転写をいう。)することができる」とありますが、特に企画提案書には、ご提案する機能詳細や画面キャプチャ等、知見やノウハウが多く含まれたものとなっておりますので、公表される場合には公表内容を事前に確認させていただきたく存じます。そのような対応のご相談は可能でしょうか。	質問項目No.13,14の回答のとおりです。
16	提案依頼書	7		評価基準表		企業評価		企業評価で提出する「貸借対照表(写)」等の書類は企画提案書の100ページ以内の条件に含まれますでしょうか。	企業評価の提出書類については、企画提案書の枚数制限に含めません。
17	提案依頼書	9		公募型提案方式参加資格条件	(6)			参加資格条件「60MHz帯同報系防災行政無線メーカーであること」とありますが、共同事業体での参加は可能でしょうか。 また、60MHz帯同報系防災行政無線機器メーカーでない企業が共同事業体の代表(「正」となり、無線メーカーを「副」として、参加は可能でしょうか。	参加資格条件のとおりとします。 共同事業体での参加は認めません。 本業務については、現時点で共同事業体の参加資格条件や規則等が定められていない状況であるため、このような判断とさせていただきます。
18	提案依頼書	9						共同事業体での参加可否についての判断基準を教えてください。(契約金額〇円以上 等)	
19	提案依頼書	9		公募型提案方式参加資格条件	(6)			近年メーカー以外の業者によるシステム構築事例も増えております。また芦屋市様として選択肢が広がると考えますので、「60MHz帯同報系防災行政無線機器のメーカーから機器供給証明書を受領している企業」の参加もお認め頂けますでしょうか。	
20	提案依頼書	9		公募型提案方式参加資格条件	(6)			参加資格条件「60MHz帯同報系防災行政無線メーカーであること」とありますが、無線メーカーを指定する理由を教えてください。防災行政無線の安定導入は、導入実績で十分に確認できると考えます。	本業務は長期保守業務も含まれるため、システムを構築した無線メーカーによる責任によりシステムの安定的な継続運用をしていただく必要があると判断したためです。

No.	提案依頼書 または 別紙番号	ページ 数	詳細該当箇所					質問内容	回答	
			レベル 1	大分 類	レベル 2	中分 類	レベル 3			小分 類
21	提案依頼書	9	(7)	公募型提案 方式参加資 格条件				<p>【記載事項】 (7)令和6年4月1日から起算して、過去5年以内に60MHz帯デジタル同報系防災行政無線システム及び防災情報システムの納入実績を有するものであること。防災情報システムについては、受注者もしくは再委託先業者は問わない。</p> <p>【質問事項】 防災情報システムの定義としては、確実に業務履行が行われるという観点から、同資料P.7の評価基準表に記載のあるシステム機能(以下抜粋)及び防災ポータルサイトの納入実績とし、システム機能記載の一部の機能では要件を満さないという理解でよろしいでしょうか。 P.7のシステム機能抜粋 ・地図情報機能 ・情報収集機能 ・発令判断支援機能 ・発令情報機能 ・被害情報管理機能 ・避難所管理機能 ・物資管理機能 ・ホワイトボード機能 ・クロノロジー機能 ・チャット機能 ・防災情報発信機能</p>	<p>新規カスタマイズにより構築される機能も想定されるため、【防災情報システム導入業務要求仕様書P9第4章3(2)】の機能の内、以下の機能が実装されたシステムの納入実績があれば条件を満たすものとしします。 ・地図情報機能 ・情報収集機能</p>	
22	提案依頼書	9	(7)	公募型提案 方式参加資 格条件				<p>【記載事項】 (7)令和6年4月1日から起算して、過去5年以内に60MHz帯デジタル同報系防災行政無線システム及び防災情報システムの納入実績を有するものであること。防災情報システムについては、受注者もしくは再委託先業者は問わない。</p> <p>【質問事項】 納入実績は元請としての防災情報システムの納入実績を必須とした上で、自社開発、又は再委託開発のいずれの実績でも構わないという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>防災情報システムの納入実績は元請としての実績は問いません。</p>	
23	企画提案書作成 要領	1	1	注意事項	(2)	企画提案書 作成要領	ア	<p>【記載内容】 ア 企画提案書はA4両面印刷(長辺綴じ)とする。表紙・目次等を除き100ページ以内(A4用紙50枚)で作成すること。</p> <p>【質問事項】 提案書は視覚的バランスの良い縦型(長辺とじ)指定ということでしょうか。</p>	<p>企画提案書は、縦型・横型は特に指定していません。わかりやすい資料作成を優先してください。</p>	
24	企画提案書作成 要領	1	1	注意事項	(4)	見積書	オ	<p>【記載事項】 …保守点検費用、予備品・消耗品の交換費用、法定費用(無線局定期検査、無線局再免許申請等)の他、ランニングコストとして発生する費用等の保全に必要な一切の費用を含むものとし、項目ごとに分類して計上し、想定条件がわかるように記載すること。</p> <p>【質問事項】 電波利用料については、総務省より各自体へ通知されるものとなっております。そのため、本費用については含まないという理解でよろしいでしょうか？ また再免許申請は、自治体にて実施することから受注者は申請サポートという認識でよろしいでしょうか。</p>	<p>電波利用料については、お見込みのとおりです。 再免許申請については、【防災行政無線システム更新業務要求仕様書P33第6章3(4)】のとおりです。</p>	
25	企画提案書作成 要領	4	2	提案内容	(4)	その他	ア	追加提案	<p>「追加提案の費用については、上限価格を満たしているかの判定及び価格評価に含まない。」と記載がございますが、追加提案については費用はお示しするものの、評価については提案内容のみで評価いただけるという認識で相違ありませんでしょうか。</p>	<p>費用の妥当性については評価します。 ただし、追加提案が評価された場合でも、採用可否については協議のうえ判断します。</p>
26	防災行政無線シ ステム更新業務 要求仕様書	2	8	除外事項					<p>【記載事項】 次に掲げる事項については契約範囲の除外事項とする。</p> <p>【質問事項】 石綿障害予防規則に関する建設物に対する石綿含有調査及び対応について、除外の記載がありません。 本内容については除外事項と考えてよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。 ただし、協議のうえ調査が必要と判断する場合は、受注者により調査を行ってください。なお、調査にかかる費用は契約変更の対象とします。</p>

No.	提案依頼書 または 別紙番号	ページ 数	詳細該当箇所					質問内容	回答	
			レベル 1	大分 類	レベル 2	中分 類	レベル 3			小分 類
27	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	6	第1章	共通事項	20	特記事項	(1)ア	<p>【記載事項】 ア 受託者は契約期間中、既設機器を利用する場合は、発注者と速やかに協議のうえ、必要に応じ保守部材の供給及び保守点検、修理作業を行うこと。</p> <p>【質問事項】 既存機器の故障時においては障害切分け作業の実施を行いますが、故障部位の交換及び修理等の復旧作業については同資料P33の3保守対象装置及び内容の(2)緊急保守と(3)故障受付に記載の通り、別途とさせていただいてよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。	
28	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	8	第3章	機器構成	1	機器構成	(1)2	情報配信装置	<p>防災情報システムからの配信が可能な場合、本装置の導入をしない形で提案しても宜しいでしょうか。</p>	<p>防災行政無線システム操作卓からの情報一斉配信については、デジタル田園都市国家構想交付金の採択事業に含まれるため、防災情報システムからの情報一斉配信が可能であっても、操作卓からの情報一斉配信に本装置が必要であれば導入してください。</p> <p>【防災行政無線システム更新業務要求仕様書P12第4章2(1)又】をご参照ください。</p>
29	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	9	第3章	機器構成	1	機器構成	(4)1	屋外拡声子局装置	<p>【記載内容】 屋外拡声子局装置（備考） さくらFM連携局含む</p> <p>【質問事項】 さくらFM連携については、受信部を有した別装置を利用しての放送連携でも仕様実現が可能です。本提案でも問題ございませんでしょうか？</p>	<p>以下の要件を満たすものに限り、可能とします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・停電補償について屋外拡声子局装置と同等の性能であること。 ・スピーカーから音声が流れないこと。
30	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	12	第4章	機器仕様	2	親局設備	(1)ナ		<p>J-ALERT受信機はLG-WAN系、情報配信装置はインターネット系となっております。LG-WAN側へのセキュリティを考慮し、IPネットワークでは接続しない構成ということによろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。
31	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	16	第4章	機器仕様	2	親局設備	(2)エ	J-ALERT 自動起動装置	<p>Windows10(64bit)相当以上とありますが、マイクロソフト社のデスクトップOSの場合は、不意に故障が発生する可能性があります。J-ALERT自動起動装置は重要装置であるため、バックアップ装置は必要との認識でよろしいでしょうか。</p>	機器要件としてはいないため、提案としてください。
32	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	17	第4章	機器仕様	2	親局設備	(2)カ	無線送受信装置	<p>弊社はハンドセットではなくタッチパネルですが、同等の機能であるため、お認めいただけますでしょうか。</p>	運用上、支障がなければ可能とします。
33	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	24	第4章	機器仕様	2	親局設備	(2)コ	オートリセットプレーカー	<p>現行の既設装置の電源電圧及び消費電流について、ご教示いただけますでしょうか。</p>	更新機器に対する仕様であり、既設装置は関係ありません。
34	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	30	第5章	工事仕様	4	一般工事	(9)		<p>こちらの記載は誤記で防災行政無線の電源関係は既設分電盤からの配線・接続でよろしいでしょうか。</p>	直流電源装置は市役所庁舎東館屋上電気室に設置するため、電気室内の市指定のプレーカーからの接続とします。
35	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	33	第6章	保守点検仕様	1	目的			<p>【記載事項】 本仕様書は、芦屋市（以下「発注者」という。）と受託者（以下「受託者」という。）との間において防災行政無線システムの令和8年4月1日から令和20年3月31日までににおける保守作業内容及び保守点検方法等について、防災行政無線システムが円滑に稼働できるように機能の維持管理に関する必要事項を定めるものとする。</p> <p>【質問事項】 本業務委託が保守も含まれることから、長期保守業務委託においても、防災行政無線システム更新業務及び、防災情報システム業務と同様のスキーム（＝メーカー元請け保守）が求められるという認識でよろしいでしょうか？</p>	お見込みのとおりです。
36	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	33	第6章	保守点検仕様	3	保守対象装置及び内容			<p>各装置の点検・整備・修理のうち、修理費用については別途費用をご請求する形でよろしいでしょうか。</p>	お見込みのとおりです。

No.	提案依頼書 または 別紙番号	ページ 数	詳細該当箇所					質問内容	回答	
			レベル 1	大分 類	レベル 2	中分 類	レベル 3			小分 類
37	防災行政無線システム更新業務要求仕様書	34	第6章	保守点検仕様	8	保守の負担区分	(2)	イ 諸経費	定期保守点検時に発生した修理費・部品費及び管理費等につきましては、緊急障害発生時と同様の扱いでよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
38	防災情報システム導入業務要求仕様書	10	第4章	機能要件	3	機能仕様要件(防災情報システム)	(5)	ウ	【記載事項】 ウ 万一、本サイトに想定以上のアクセス等が集中した場合でも、本システムサーバへの利用には影響を及ぼさないこと。 【質問事項】 サーバー選定のために防災ポータルサイトの想定アクセス数(災害時、平常時)をご提示を頂きたいをお願いします。 また、現状の月間アクセス数(災害時、平常時)についてお願いします。	【防災情報システム導入業務要求仕様書P13第4章4(4)】のとおり、本市としては示しません。参考として、本市ホームページのアクセス数は以下のとおりです。 ・月間アクセス数(R6.5):3万2千件 ・近年における1日当たり最大アクセス数:6万7千件
39	防災情報システム導入業務要求仕様書	20	第7章	設置作業等	5	設置作業	(3)		防災情報サーバーへの電源線をご用意いただけるとの理解でよろしいでしょうか。	新設の分電盤より接続してください。
40	防災情報システム導入業務要求仕様書	23	第8章	システムの運用と保守・維持管理	3	運用支援業務の要件	5	訓練支援	定期的に実施すると記載がありますが、年に何回程度を想定していますでしょうか。	実施回数については、毎年度協議のうえ決定しますが、最大でも年に2回を想定しています。
41	防災情報システム導入業務要求仕様書	23	第8章	システムの運用と保守・維持管理	3	運用支援業務の要件	5	訓練支援	「運営及び操作に関する職員研修を職員の異動を踏まえて定期的に行うとともに、図上訓練や実動訓練等のシステムを利用する訓練時には、操作の補助等サポート体制を整えること。」と記載がございますが、操作補助等のサポートが必要となる訓練の頻度をお示しいただけますでしょうか。	【防災情報システム導入業務要求仕様書P25第9章(1)ウ】をご参照ください。
42	【別紙1】業務委託提出書類	1		受託者提出書類		着手時			「業務委託関係提出書類一覧表」において、管理技術者/照査技術者/担当技術者の書類提出が必要とありますが、指定する資格要件等はございますでしょうか。	特に資格要件については指定しておりません。 【防災行政無線システム更新業務要求仕様書P27第5章2(2)】及び【防災情報システム導入業務要求仕様書P4第1章20】をご参照のうえ、配置をお願いします。
43	【別紙1】業務委託提出書類	1		受託者提出書類		着手時			【記載事項】 着手時 1管理技術者届～13TECRISに基づく「登録内容確認書」 【質問事項】 別紙1の「着手時」に記載されている項目は「調査設計業務」で求められる資料であり、本業務委託の性質とは異なる提出書類になっています。 R5年に「設計調査業務」は完了しており、その成果物もあることから「着手時」に記載されている項目は対象外でよろしいでしょうか？	本業務についても対象とします。
44	【別紙2】防災情報システム機能要件一覧表	4	96	発令情報機能		入力機能		入力	発令区域マスター一括登録について、区域形状についてもその対象となりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
45	その他								今回事業の契約は、整備事業と長期保守1本15年の長期契約となりますでしょうか。価格低減のため、2か年の整備事業と長期保守契約を分けていただけますでしょうか。	契約は1本とします。令和6～19年度の14年間で
46	その他								実施設計業者殿が作成した「防災行政無線システム更新等業務及び長期保守業務 工事図面」を、PDFデータにて配布資料に加えて頂くことはできますでしょうか。	関係資料閲覧にて公開しているため、配布はしません。